



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

4

2026
No.820

希望を胸に、次の舞台へ――



TOPICS

令和8年度村政執行方針・教育行政執行方針

令和8年度占冠村の予算・主な施策予算

「メープル工房」が稼働を開始します



令和8年度 村政執行方針

I はじめに II 村政執行の基本方針 III 主な施策 IV 行財政の概要 V むすびに



占冠村長 田中 正治

I はじめに

令和8年第2回占冠村議会定例会の開会にあたり、村政執行に対する基本的な考えを申し上げ、議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年の村長選挙におきまして、村民のご理解とご支援のもと村長3期目のスタートを切らせていただきました。立候補に際して大きく三つの公約を掲げさせていただき、現在もその実現に向け、鋭意努力を続けております。

地方が元気にならないと進められてきた地方創生総合戦略も10年を迎えようとしています。が、中央一極集中、少子・高齢化、人口減少問題はまだまだ解消されない状況が続いています。構造的課題でもありますが、解消に向けた歩みを止めてはならないと考えています。

本村においては、「第2期占冠村まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税などを活用した事業展開を進めており、これらの成果等も含め総括を行うなかから、今後の事業展開を図ってまいります。

村長就任以来「持続可能な地域づくり」「安全で安心な暮らしを守る基盤づくり」「未来を託す子ども環境づくり」を意識し、生活者優先の行政運営を行ってきましたが、今何が必要なのか、今後どうしたら良いのか、何をすべきなのかを見極めながら、政策を前に進めていきたいと思っております。

新年度に向かっては、産業振興、集落対策など多くの課題はありますが、国において積極的な財政運営を進め、地方を元気にする政策を実行するとの方向性が示されていますので、乗り遅れることの無いよう努力してまいります。

併せて、順調に回復した観光産業や道東自動車道の4車線化工事などは経済循環の起爆剤となるものと期待をしております。

一方で、住民生活においては、物価高騰、光熱費や社会福祉費の負担増加など生活者にとっては大変厳しい状況にあります。

これまで以上に公共の果たすべき役割は大きく、村民の期待に応える努力が必要だと思っております。しっかりと多くの課題解決に取り組んでまいります。

幸い、国の予算配分では地方交付税の前年対比増加が見込まれるほか、4月施行の宿泊税など新たな財源確保が見込まれています。

一方で、行政のデジタル化推進、働き方改革などによる人件費の増加、物価高による原材料費、光熱水費などの増加もあって経常経費が大きく増加しておりますが、行財政の効率化を図り持続可能な財政を保ってまいります。

以下、令和8年度の主要な施策について、その概要を申し上げます。

II 村政執行の基本方針

村政執行の基本をこれまで同様、すべての村民が報われる社会をめざし、安心して住み続けたいと思える村づくりを進めてまいります。

占冠村は先人の強い意志と努力により、農林業を基幹産業

村政執行の基本をこれまで同様、すべての村民が報われる社会をめざし、安心して住み続けたいと思える村づくりを進めてまいります。

占冠村は先人の強い意志と努力により、農林業を基幹産業として発展してまいりましたが、加えて日本でも有数のトマムリゾート開発が進められ、多くの方々を訪れる地域となりました。

また、鉄道や高速道路など交通の要衝として様々な分野で貴重な地位を占める地域として、今後の発展に期待が寄せられていると感じています。これまで培ってきた地域資源を活用し、持続可能な地域として発展していく村であると考えております。

少子・高齢化や人口減少などの影響を受けている現状ではありますが、これらを解消し、誰もが行政サービスを受することができ、安全で安心して暮らしやすい生活が実現できるよう努力してまいります。

以下、次の事項を柱として、進めることでご理解とご協力をお願いいたします。

第1 持続可能な地域づくり

地域づくりを進めるうえで、基幹産業である農業、林業、観光産業は必要不可欠であり、経済循環が活発になることにより移住・定住、起業が考え

られる社会が生まれます。そして、それぞれの特性を活かした集落づくりも関連性があることから総合的な取組が必要と考えています。

農業においては、新規就農者の営農が始まっている一方で、高齢化により後継者不在から離農が続いています。農地を守り、新たな就農につなげていくことが課題となっております。農業環境を守り育てていくため基盤確立など必要な支援をしてまいります。

林業においては、森林資源を活かした新生産やメープルシロップなど六次産業化の取組が行われ、様々な分野での成長が期待されますが、森林を守り育てるため事業体の育成、担い手の確保など課題も抱えております。事業者育成のため持続性を高め、経済循環を図る主伐再造林など森林整備を進めてまいります。併せて、森林整備協定を締結している国有林との連携を推進します。

また、持続可能な森づくりを進めるため、基本協定を締結したカーボンオフセットに取り組む事業者と連携し、J-クレジット発行について

第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

村民が安心して暮らすための基盤は、地域医療や福祉施策の充実、介護支援、救急医療、地域公共交通の確保など、いつでも誰もが享受できる体制があることだと考えています。個々により希望するサービスが異なることもあり、十分な点を少しでも改善し、住民ニーズに即したサービスができるよう努めてまいります。

第3 未来を託す子ども環境づくり

安心して子どもを育て、働き続けることのできる支援の拡充を進め、次代を担う子どもたちを地域が見守り育てるため子育て支援政策の充実を図ります。

出産から高等教育までの施策の拡充、定住に向けた条件整備も含め、村民の社会活動への参加がしやすい環境づくりを進めます。

学校教育においては、近年の猛暑に対応したエアコンの整備は進んでおりますが、情報通信技術に対応した教育環境の整備が必要となっております。





Ⅲ 主な施策

第1 持続可能な地域づくり

1 未来を拓く村政

(1) 地方自治・地方創生の推進
物価高騰に加え、公共施設の老朽化や経常経費の増加など、本村財政を取り巻く環境は厳しさを増しております。宿泊税の導入により安定的な財源を確保し、観光と地域の魅力向上を通じて地域経済の活性化、定住人口の増加に努めてまいります。

また、地域活性化企業人制度の活用とデジタル技術の導入を通じて、業務の見直しと改善を進め、行政運営の効率化を推進するとともに、住民サービスの向上へつなげてまいります。



(3) 林業事業体への支援
林業担い手対策事業、林業労働安全推進事業を引き続き実施し、事業体及び林業従事者への支援をしてまいります。

また、主伐・再造林を進め事業の安定供給を図り、林業事業体への支援とともに、後継者育成と労働安全の確保を一体的に行ってまいります。

④ 野生鳥獣対策

野生鳥獣と適切な距離を保ち、住民の安全を守るため、専門職員による『顔の見える対策』を推進します。広報活動を通じて動物の生態や接し方の周知を図るとともに、ヒグマの市街地侵入に備え、警察や猟友会と連携した実践訓

(2) 集落対策の推進

占冠村集落対策方針の見直しから5年が経過したことから、集落点検を実施するなど、地域の実情に応じた集落の維持・活性化につなげてまいります。

(3) 持続可能な森づくりの推進

「ゼロカーボンシティ占冠」の実現に向け、適切な森林整備を促進し、温室効果ガスの吸収源としての価値を最大限に高めてまいります。本年度は、昨年締結した「持続可能な森づくりに関する基本合意書」に基づき、森林資源量調査による炭素吸収量の把握及びJ・クレジット創出のために必要な各種取組を進め、脱炭素社会の実現に向けた持続可能な森づくりを進めてまいります。



練を継続し、有事の対応力を強化します。

⑤ 林業の六次産業化

新たな生産拠点でのメープルシロップ「トベニワツカ」の生産・販売事業が開始され、効率化による増産と品質向上が期待され、販路拡大や新たな特産品開発を行い、他産地との差別化を図ってまいります。

また、新たな生産拠点を活用し、都市部との交流人口拡大に向けてのイベント開催を支援し、観光産業とも連携し

2 経済循環が図られる基幹産業の振興

(1) 農業・畜産

① 酪農・畜産
輸入飼料に依存しない経営体質を確立するため、公社営草地畜産基盤整備事業の実施に向け取組を加速させます。併せて、侵入防止柵設置事業を継続し、飼料畑での野生鳥獣被害を抑制し、良質な自給粗飼料の安定確保と生産効率の向上を図ります。

また、鳥獣被害対策実施隊等との連携に加え、野生鳥獣専門員等による科学的な調査に基づいた効果的な捕獲・防護策を展開します。

近年、酪農・畜産業において家畜の伝染病が発生しており、防疫措置として自主淘汰するなど、農業経営に少なからず影響があることから、特に黒毛和種繁殖経営に対し新たな支援策を年度の早い時期に講じ、経営の安定化に寄与してまいります。具体的には導入牛や自家保留牛に対する負担軽減措置を検討し、村の基幹産業である畜産業の生産基盤を守ってまいります。



た取組を支援してまいります。

新生産販売事業についても新たな体制のもとで展開されており、地域の林業従事者の雇用安定、木質バイオマスの安定生産を図るため引き続き支援を行ってまいります。循環型林業をめざし、植栽、保育、伐採、そして薪やメープルシロップとしての利活用というサイクルを可視化し、占冠村ならではの林業の六次産業化を進めてまいります。



また、引き続き農業経営体との話し合いにより、地域計画の実現に向け農業委員会と連携して進めてまいります。

(2) 畑作振興

農業振興事業及び中山間地域等直接支払交付金事業により、農地に隣接する排水路の整備や、農家の生産基盤強化、農村の課題解決に向けた支援を継続してまいります。

農業経営研究会が実施する農作物の消費拡大イベントを後援し、地元食材のPRや収穫祭、夕市での野菜販売を継続し、食の安全や地産地消の取組を支援してまいります。

(3) 担い手対策

昨年度、1戸2名の新規就農者が就農後5年を経過し、中核農業者へと移行しました。今後も、持続可能な農業経営となるよう支援を継続してまいります。

令和6年度に策定した地域計画を実効的なものとするた

(3) 商工・観光・労働

① 商工振興

地域企業振興事業の延長と特産品開発支援事業の拡充により、村内事業者の事業活動への支援を継続してまいります。

また、小規模事業者支援事業において、転入者に対する開業支援を拡充するほか、事業承継についても支援を行い、商工振興と雇用機会の確保・拡大を図ってまいります。

② 観光振興

令和8年4月1日より本村の宿泊税条例が施行されます。地域経済の持続的な発展と観光地としての魅力向上を図るため、観光施設の整備やインバウンド対応の充実など、観光振興施策を一層推進してまいります。

③ 双民館

昨年度から村直営での施設管理を行っており、主に、環境整備に重点を置いて管理をしております。

利用者については、令和6年度比約5割増の延463人となり増加しております。

め、地域での話し合いを通じ、集約化が必要な区域では、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積を加速させます。

(2) 林業

① 村有林の管理・経営

村有林の管理・経営は、占冠村森林整備計画に基づき、公益的機能の維持と木材生産の最適化を図るため、路網整備と合わせて高齢級人工林の主伐・再造林を計画的に進めてまいります。

また、若齢級人工林の下刈・除間伐を行い、健全な森づくりに取り組んでまいります。

② 私有林の育成支援

森林環境譲与税に基づく地域林業振興事業や、本年度から新たに私有林振興造林事業（植栽）を実施し、森林所有者の負担軽減と管理意欲の向上を図り、私有林の資源充実、森林の多面的機能を発揮して山村地域の振興を図ってまいります。



引き続き、双民館の今後の活用方法について検討し、交流人口の増加を図る施設としてまいります。

④ 労働

占冠村勤労者生活資金貸付制度などの貸付制度を継続するほか、地域産業を支える人材の確保・育成と労働者の生活の安定・向上及びスキルアップの推進に向け、富良野地域人材開発センターや富良野広域圏通年雇用促進協議会等の関係機関と連携し、労働者を支援してまいります。

3 地域特性を生かした集落対策、移住・定住・関係人口の拡大

第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

理を行うとともに、安定的な供給と衛生的な生活環境の確保に努めてまいります。

(1) 移住・定住
マイホーム奨励事業において子育て世代への支援を拡充し、個人住宅の取得支援を進めるとともに、民間賃貸共同住宅等建設促進制度により民間賃貸共同住宅の建設を促進することで、多様な居住ニーズに対応した住環境の整備を図り、移住・定住につなげてまいります。

(2) 個人版ふるさと納税と企業版ふるさと納税

本村の魅力発信と自主財源の確保を図るため、返礼品の充実や情報発信の強化に加え、返礼品となる特産品開発者への支援を拡充し、寄附の拡大と寄附金の有効活用を通じて、地域振興につなげてまいります。

1 暮らしの基盤づくり

(1) 道路

道路施設は、産業・経済活動の基盤であり、通勤や通学・買物など、生活するうえでも必要不可欠なものであります。

安全で円滑な交通確保のため、村道の補修や維持管理に努めます。

また、道東道4車線化工事が本格化する中、事業者との連携を図り、道路安全対策に取り組んでまいります。

橋梁については3橋の補修工事を実施するとともに、3巡目の橋梁法定点検を計画的に実施してまいります。

(2) 村営住宅

村営住宅は、長期にわたって健全な状態で居住できるように維持管理を行い、快適性や安全性に配慮した環境整備に努めてまいります。

(3) 上下水道

簡易水道事業及び下水道事業は、各施設の適切な維持管

理を行うとともに、安定的な供給と衛生的な生活環境の確保に努めてまいります。

簡易水道事業は、中央地区の老朽化した水道施設の改修を検討するため、昨年より取り組んでいる基本計画策定に向け、引き続き推進してまいります。

下水道事業は、設備機器の計画的な更新・改修と適切な管理を進めるため、令和7年度に策定した「ストックマネジメント計画」に基づき、更新予定施設の詳細設計を実施してまいります。

(4) 環境衛生

ごみ処理につきましては、皆様のご理解とご協力により着実にごみの分別、減量化が進んでおります。占冠村一般廃棄物最終処分場をできるだけ長く維持するため、今後におきましても、これまで同様、分別の徹底と減量化、リサイクル率の向上に取り組んでまいります。

また、持続可能な循環型社会形成に向け、富良野沿線市町との連携を図り、廃棄物のより効率的・広域的な処理について協議してまいります。

(5) 地域交通

地域交通は、地域内の住民や観光客等来訪者の利便性向上や効率的な運行、将来に向けた持続可能性を確保するため、ICTを活用した交通利便性の向上をめざすための協議を引き続き行なってまいります。

また、安定した運行を維持するために、村営バス1台の更新を行います。

(6) 地域協働への取組

住民一人ひとりが村づくりの主役として活躍できる環境として引き続き「自主創造プ



ログラム」を推進し、住民の皆様ならではの自由な発想や創意工夫を生かした活動を支援してまいります。

また、高齢者支援、子育て支援、地域支援サービスを積極的に進めている有償ボランティア団体「ファミリースポーツ・しむかっぷ」に対して、引き続き活動の支援と補助を行うほか、住民の自主的な活動を支援する住民活動推進事業の継続により地域協働の輪を広げ、住民や関係団体とともに持続可能な村づくりを推進してまいります。

(7) 防災対策

防災力、減災力の強化を図るため、昨年は避難所である占冠中学校のトイレ改修とバリアフリー化、トマム学校及び占冠中学校の無線LAN、トマムコミュニティセンターのエアコン整備などを行いました。本年度も、自主防災組織への支援、各避難所における分散備蓄、避難訓練を継続するとともに、福祉避難所の空調環境など設備面の整備も進めてまいります。



2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策

(1) 高齢者福祉

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護、福祉、健康、医療などを様々

な面から包括的にサポートする「高齢者に関する総合相談窓口」です。この機能を最大限に生かして高齢者の自立を支援し、自分らしい暮らしができるよう、切れ目のない支援に努めてまいります。

小規模多機能型居宅介護施設「とまぐる」については、指定管理者と協議しながら、適切な施設の維持管理とサービスの提供に努めてまいります。

(2) 地域福祉・障がい者福祉

すべての住民が安心して暮らせるよう、行政区や民生委員児童委員のほか、各種団体、地域住民と連携・協力しながら、地域全体で福祉の向上を図ってまいります。

また、障がいを持つ人たちが、自分らしく安全に暮らせるよう、関係機関や専門職と連携しながら支援してまいります。

(3) 保健・医療

① 保健予防

すべての村民が健やかで心豊かに生活できるよう、住民健診や保健指導の推進、各種がん検診や予防接種事業を実

施し、生活習慣病の発症予防や適正な医療の活用へつなげ、住民の健康増進に努めてまいります。

骨粗しょう症は骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に本年度から個別健診の検査項目を追加し、実施してまいります。

また、接種ワクチン及び単価の変更、国の制度改正もあり、季節性インフルエンザ、肺炎球菌、带状疱疹の接種料金の改定を行うとともに、住民税課税世帯について接種費用の一部を負担いただきき予防接種事業を進めてまいります。



② 母子保健

妊産婦健康診査費用や交通費の助成など、妊産婦等の経済的負担の軽減を図り、妊娠期から出産・子育て期まで、母子保健と児童福祉とが連携し各種支援を進めてまいります。

また、本年度から先進不妊治療を受けた夫婦を対象に、不妊治療を行う村民への支援を行ってまいります。

③ 国民健康保険事業

本村においては、令和8年度におきましても北海道国民健康保険運営方針で示された令和12年度を目標とした保険料水準の統一をめざし、国保財政調整基金の活用による急激な負担増を抑えつつ、段階的に税率改正を進めてまいります。

④ 村立診療所及び歯科診療所

村立診療所及び歯科診療所の運営につきましては、住民が健康で安心して暮らし続けられるよう、計画的な医療機器の更新や将来にわたり持続可能な医療提供体制の維持に努めてまいります。



第3 未来を託す子ども環境づくり

1 子育て支援の充実

子ども家庭センターを中心に、妊娠・出産から子育て期まで、子育てを行う家庭に対して切れ目のない支援を行います。また、相談・調査・指導を行うなかから、児童虐待等の早期発見・予防に努めてまいります。

「地域子育て支援拠点事業」

において、子育て親子の交流や子育てに関する講習などを実施しておりますが、更なる内容の充実を図り、子育ての孤立や不安の緩和に努めます。

国が新たに実施する、保育所に通っていない0歳6か月から満3歳未満を対象とした「こども誰でも通園制度」を、占冠保育所にて実施してまいります。



2 学習環境の整備

児童生徒の学習環境の充実を図るため、一人一台端末の更新を進めます。GIGAスクール構想の趣旨に沿ったICT環境を安定的に整備し、学校現場の要望も踏まえながら、主体的・対話的で深い学びの実現と学びの質の向上につなげてまいります。

子育て世帯の経済的負担を和らげることを目的として、本年度から実施される学校給食費の無償化に関しましては、中学生及び義務教育学校後期課程の生徒にも対象範囲を拡大して支援してまいります。



3 特色ある教育

アスペン市との短期交換留学は、国際感覚の醸成と英語学習意欲の向上を図るため、本村の特色ある教育として推進してまいります。

事前・事後学習を充実させ、現地での英語発表等を通じて学びを深めるとともに、帰国後は成果を学校及び地域へ還元してまいります。

また、国際秩序のあり方が大きく変わりつつある現在、国際平和を希求する心を育む必要性が益々高まっております。



IV 行財政の概要

第1 行財政の運営

「歳入に見合った歳出」を財政運営の基本として取り組んでおりますが、住民サービスに不可欠な委託業務や、村有施設維持に必要な経常的支出が多く、加えて近年の急激な物価高が財政を圧迫しております。

これらの課題に対応するため、宿泊税による観光振興財源の確保をはじめ、補助事業の積極的な活用、有利な起債や貸付金の検討、ふるさと納税の増収、地域活性化等を通じた増収増産など、あらゆる財源確保に努めます。

また、これらの施策を推進するためには、地域課題の把握、政策立案、財源確保までを一貫して組み立てられる人材が必要であることから、職員研修の充実を図るとともに地域活性化企業人など、外部人材の活用も進めてまいります。

第2 令和7年度的一般会計、特別会計の概要

令和8年度占冠村一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計予算案の概要を申し上げます。

提案いたします予算規模は次のとおりです。

- ▼一般会計 32億3700万円
- ▼国民健康保険事業特別会計 1億2320万円
- ▼村立診療所特別会計 8740万円
- ▼介護保険特別会計 1億1630万円
- ▼後期高齢者医療特別会計 2430万円
- ▼歯科診療所事業特別会計 2420万円
- ▼簡易水道事業会計 1億9270万円
- ▼公共下水道事業会計 1億3960万円
- ◎8会計合わせて 39億4470万円

前年度との増減比較は次のとおりです。

▼一般会計 2810万円の減額 0・86%の減

◎その他特別会計及び公営企業会計を含めた全体 5690万円の減額 1・42%の減

本年度の予算編成の考え方としては、「骨太の方針」と昨年の実績等を参考としながら事業の精査を行い、一般会計は前年比0・86%の減額で計上しております。

歳出においては、橋梁の補修工事など、必要かつ緊急性の高い事業を選択し、引き続



村債は、占冠中学校トイレの改修などの比較的大きな事業の完了により、前年比26・35%の減額となっております。歳出を性質別にみますと、それぞれ人件費2・56%、維持補修費0・87%、扶助費0・12%、補助費等8・46%、繰出金2・43%の増額、物件費0・87%、公債費1・4%の減額となっております。令和7年度末見込みの基金残高は、財政調整基金2億4

村債は、占冠中学校トイレの改修などの比較的大きな事業の完了により、前年比26・35%の減額となっております。歳出を性質別にみますと、それぞれ人件費2・56%、維持補修費0・87%、扶助費0・12%、補助費等8・46%、繰出金2・43%の増額、物件費0・87%、公債費1・4%の減額となっております。

V むすびに

以上、令和8年度の村政執行にあたりまして、基本方針及び主な施策について申し上げます。



令和8年3月5日 占冠村長 田中 正治

2期8年間で培ってきた経験と様々な人々との交流で得た知見、人脈は必ず村づくりを活かせる、そして活かしたいと思っております。

最初に申し上げた少子・高齢化、人口減少社会の課題と向き合い、持続可能な社会をどう創造していくか議会、村民と共に挑んでまいりたいと思っております。

占冠村には様々な社会資源がありますので、知恵を出し合い乗り越えるため共に頑張ります。

占冠村の未来を着実に前へ進め、地域を発展させることを目標に、村づくりを進め、議会、村民の皆様とともに情報を共有し、行政運営を行ってまいります。



(2) 郷土に生きる力を育む教育の推進

他者を思いやる心や、感動する心、自己肯定感の醸成、自他の生命を尊重し、他人と共に協調する心を育むため、道徳教育の充実を図ってまいります。

ふるさと教育に関しましては、本村の豊かな自然環境や歴史、文化などについて理解を深めるため、今後も村内関係者の協力を得ながら、川の学校、クマの学校等の自然体験学習等を積極的に実施する中から、郷土に対する誇りと愛着を持った人材の育成に努めてまいります。



(3) 学びを支える教育環境の充実

多様な子どもたちに、誰一人取り残さない学びの機会を保障し、守り、地域状況等に関わらず質の高い教育を受けることができる安心する環境の整備が必要です。

家庭・学校・地域の連携を深め、子どもの安心・安全と健やかな成長を支援するため、引き続き、学校運営協議会と地域学校協働本部の連携を深めながら、取り組んでまいります。



個別最適な学びと協働的な学びに不可欠なツールであるICTの活用については、今年度GIGAスクール構想で整備した、村内学校の児童生徒1人1台端末の更新を行うとともに、教員の指導力向上やオンライン授業等への支援に取り組んでまいります。

いじめの対応に関しましては、「いじめ・SOS見逃しゼロ」の取り組みを徹底し、未然防止、早期発見、早期対応に係る校内体制を充実させてまいります。

不登校児童生徒への支援に関しまして、子どもたちが「居場所」と「絆」を実感できる魅力ある学校づくりを推進してまいります。

特別支援教育に関しましては、関係機関と情報を共有し、連携する中で、指導、支援に向けた取り組みを強化し、特別な支援を必要としている児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実に努めてまいります。

(4) 教職員の働き方改革の推進

多様な業務により、負担感を持つ教職員が少なくない中で、教職員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対しての効果的な教育活動を実現するため、「占冠村立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定



し、教職員の働き方改革を推進してまいります。

また、教職員、児童生徒へのきめ細かな支援体制を維持するために、独自に配置している、教育支援員等についても、継続して配置してまいります。

(5) 義務教育学校・小中一貫校の充実

児童生徒の減少とそれに伴う、教職員定数の減少が深刻化する中で、義務教育9年間の学びの連続性・系統性のある教育を実現するため、今後においても、教職員の相互乗り入れや兼務発令による学校間連携を継続し、義務教育学校、小中一貫校の取り組みを推進してまいります。

令和8年度教育行政執行方針

- I はじめに
- II 学校教育の充実
- III 社会教育の充実
- IV おわりに



教育長 多田 淳史



I はじめに

令和8年第2回占冠村議会定例会が開催されるにあたり、占冠村教育委員会の教育行政の執行に関する、主要な方針について申し上げます。

近年、少子高齢化、人口減少が加速する中で、超スマート社会の実現に向けた技術革新、DXの推進、共生社会の実現を目指した社会的包摂の推進が求められており、わたしたちは、より多様化、複雑化し、予測し得なかった新たな教育課題に対して、適正な対応ができるように、組織的、計画的に取り組む必要があります。

本村における教育の充実を図るため、誰一人取り残されることがなく、安心して質の高い教育を受け、生涯にわたって学び続けることができるよう



う、また、平和な郷土の未来を自ら切り拓く心身と、自らが社会の担い手となり、持続可能な社会を維持・発展させ、新たな時代を生き抜いていけるような村民を育むことを目指し、各種教育施策に取り組んでまいります。

II 学校教育の充実

現在の教育を取り巻く状況は、教育のデジタル化、不登校及び支援を必要とする児童生徒の増加、地域社会のグローバル化に伴う多国籍児童生徒の増加など大きな変化の中にあり、本村においてもその影響を大きく受けている状況です。

このような中、社会生活で必要とされる、多文化共生意識の醸成と、未来を切り拓く資質・能力や表現する力を育み、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、夢や目標の実現に挑戦する、未来を支える担い手の育成が求められます。

多様性の包摂を基盤とした教育活動を通じて、新しい時代に必要となる資質・能力を育成するため、主体的、対話

このような中、社会生活で必要とされる、多文化共生意識の醸成と、未来を切り拓く資質・能力や表現する力を育み、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、夢や目標の実現に挑戦する、未来を支える担い手の育成が求められます。

多様性の包摂を基盤とした教育活動を通じて、新しい時代に必要となる資質・能力を育成するため、主体的、対話

的で深い学びの実現と、個別最適な学び、協働的な学びの充実に努めてまいります。



(1) 確かな学力向上の推進

児童生徒が主体的に学習できる視点を持ち、それぞれが学び合い、多様な他者と協働した探究的な学びを促進できるように、ICTの効果的な活用を進め、教員が主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組める研修機会等の支援に努めてまいります。

また、引き続き、本村の学校の特徴を活かし、すべての子どもたちの可能性を引き出し、個々の学びの過程を重視しながら、学力の向上に努めてまいります。

また、引き続き、本村の学校の特徴を活かし、すべての子どもたちの可能性を引き出し、個々の学びの過程を重視しながら、学力の向上に努めてまいります。

地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員のご紹介

民生委員・児童委員は、誰もが安心して暮らせる地域づくりのためにさまざまな活動をしています。

これからも、地域福祉の中核として取り組みを強化し、皆さまの安全を支えていきます。



民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。占冠村では8人（うち2人は主任児童委員）の委員が活動しています。

地域の身近な相談相手として常に住民の立場に立ち、生活上の心配事や困り事などの相談に広く応じるとともに、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

民生委員・児童委員 ※（ ）内は担当行政区

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| 鷲尾 心英さん（双珠別・中央第二・宮下） | 窪田 敏雄さん（本通・ニニウ） |
| 児玉 仁子さん（千歳） | 大和 妙子さん（高台・美園・中央第三・占冠第一） |
| 原 和恵さん（占冠市街） | 坂口 誠さん（下トナム・中トナム・上トナム） |

主任児童委員 ※子どものことを専門に担当し活動します。

- | | |
|-------------|--------------|
| 江頭 恵美さん（全村） | 大谷 かえでさん（全村） |
|-------------|--------------|

☎ 福祉子育て支援課社会福祉担当 ☎ 56 - 2125

オレンジカフェがスタートします！

オレンジカフェとは、認知症の方やそのご家族、地域の皆さん、福祉の専門職などが気軽に集まって交流や情報交換、相談などを行う場所のことです。

占冠村地域包括支援センターでは毎月、中央・占冠・双珠別・トナムの4地区で「手しごとカフェ」を実施しておりますが、今年の4月からその日に合わせて、月に1回各会場持ち回りで「オレンジカフェ」として実施します。

実施予定日などについては、広報折り込みチラシ等でご確認ください。



☎ 地域包括支援センター（福祉子育て支援課） ☎ 56 - 2022

企業版ふるさと納税による寄付について

ご寄付いただいた企業様をご紹介します。占冠村の地方創生の取り組みにご賛同いただき、誠にありがとうございました。

ホクレン農業協同組合連合会（札幌市）
寄付金額：100万円

エア・ウォーター・ライフソリューション株式会社（札幌市）
寄付金額：500万円

※企業名・寄付金額は、ご了承をいただきました企業様のみ紹介しています。

☎ 企画商工課地域振興対策室 ☎ 56 - 2124



Ⅲ 社会教育の充実



(1) 生涯学習の機会の確保と充実
 村民が誰一人として取り残されることなく、生きがいを感じることで、包摂的な社会を目指し、本村の豊かな自然と文化、伝統を活かし、すべての村民が自分らしく、自らの目標に向かって、夢を抱き、心豊かにたくましく生きる力を育む環境づくりに努めるとともに、「共に学び支えあう社会教育」の実現のため、社会教育施策に取り組みでまいります。



(2) スポーツ活動の推進
 スポーツを中心とした、体力向上、健康づくりは、活力と、豊かな人格を形成し、充実した生活を営む上で重要な役割を果たしていることから、スポーツ推進委員や各スポーツ団体と連携を図り、運

生活を送るため、主体的に学び、共に支えあう生涯学習教育の環境整備に努めてまいります。
 各世代の多様なニーズに応じた、魅力のある講座など各種事業の推進に努めるとともに、村民自らの「やってみよう」を支援するため、自主創造プログラムの活用を支援してまいります。

また、引き続き異文化交流の機会創設に努めてまいります。



沿線市町村が実施している合同文化交流会には、清流大を中心、活動成果の発表

(3) 芸術・文化活動の振興
 人々に感動や楽しさ、精神的な安らぎや潤いを与え、豊かな人間性を涵養し、創造性を育む、芸術・文化に親しむ環境づくりを推進してまいります。
 村内文化団体や道内文化団体等との連携を継続し、幅広い分野の芸術・文化に触れる機会の創設に努めてまいります。

また、引き続き、体育協会など関係団体への活動助成、アスリート補助金等地域のスポーツ活動への支援を継続してまいります。

また、引き続き、体育協会など関係団体への活動助成、アスリート補助金等地域のスポーツ活動への支援を継続してまいります。



令和8年3月5日
占冠村教育委員会

(4) 社会教育施設の活用推進
 公民館等の社会教育施設は、より地域に開かれた活用の促進を図るため、有効な活用方法について、検討を進めてまいります。
 社会教育施設の維持補修、備品管理は、財源が確保されませんが、今年度は、中央ブールの改修するため、諸手続きをしてまいります。

その他、運動公園内の屋外施設の維持管理を継続しながら、未利用部分の利用の見直しについて、検討してまいります。

以上、令和8年度の教育行政の執行に関する重点施策について申し上げます。
 占冠村教育委員会といたしましては、教育が村民一人ひとりが生き生きと学び続けるために極めて重要な役割を果していることを認識し、学校教育・社会教育それぞれが連携を深め、未来を担う子どもたちの健やかな成長と、村民の皆様が心豊かな人生を歩んでいくことができるよう、本村教育の発展と充実のために取り組んでまいります。

村民の皆さんの積極的な参画と議会議員並びに教育関係機関、団体皆様方の一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

Ⅳ おわりに

令和8年度 占冠村の 予算

令和8年度当初予算の概要についてお知らせします。
※予算額は1万円未満の端数を調整して記載しています。

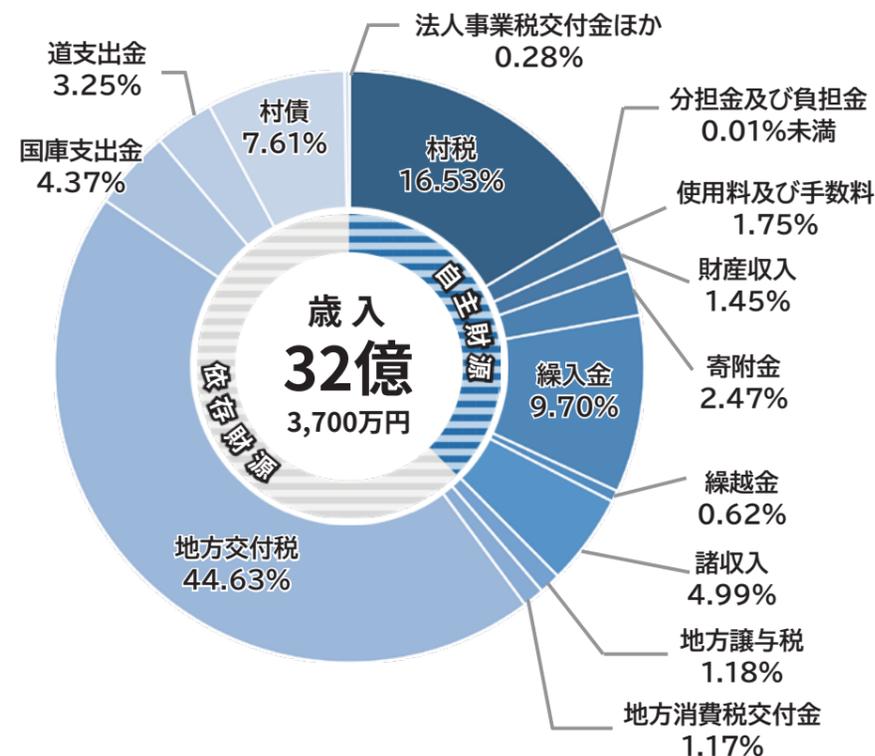
☎ 総務課財務担当
56-2121

一般会計予算

32億3,700万円

【前年度】32億6,510万円 0.86%の減額

一般会計歳入



歳入の内訳【依存財源】

項目	本年度予算額	前年度比較
地方譲与税	3,812万円	▲85万円
地方消費税交付金	3,800万円	0円
地方交付税	14億4,483万円	1億1,173万円
国庫支出金	1億4,147万円	▲2,130万円
道支出金	1億522万円	3,401万円
村債	2億4,620万円	▲8,810万円
法人事業税交付金	400万円	0円
利子割交付金	20万円	0円
配当割交付金	30万円	0円
株式等譲渡所得割交付金	20万円	0円
環境性能割交付金	0.1万円	▲300万円
地方特例交付金	434万円	414万円
交通安全対策特別交付金	0.1万円	0円

- ▶ 自主財源… 村が自主的に集められるお金
- ▶ 依存財源… 国や北海道から交付されるお金や借入金

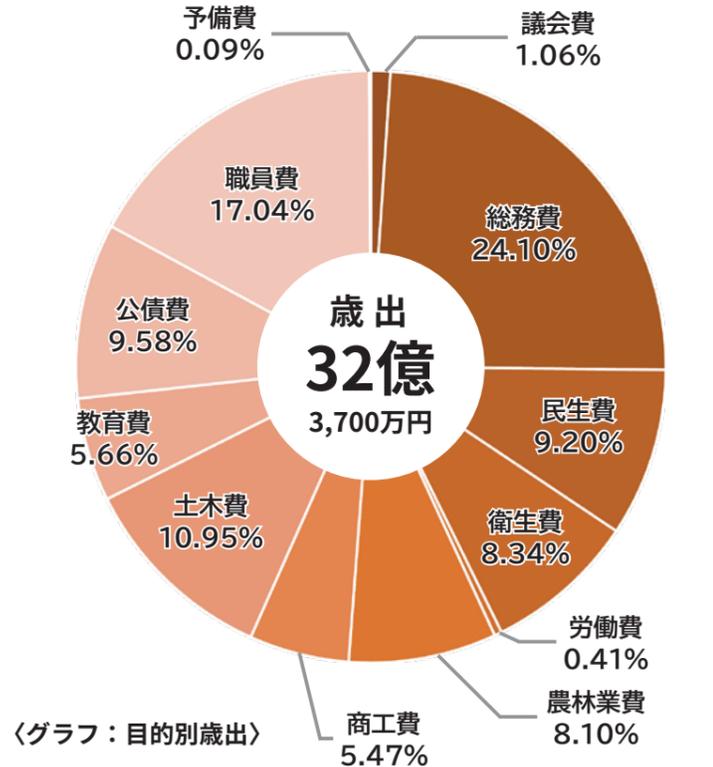
歳入の内訳【自主財源】

項目	本年度予算額	前年度比較
村税	5億3,516万円	7,182万円
分担金及び負担金	2万円	0円
使用料及び手数料	5,657万円	250万円
財産収入	4,679万円	348万円
寄附金	8,010万円	10万円
繰入金	3億1,391万円	▲1億397万円
繰越金	2,000万円	0円
諸収入	1億6,157万円	▲3,866万円

〔村税の内訳〕

項目	本年度予算額	前年度比較	
村民税	個人	5,887万円	404万円
	法人	3,196万円	414万円
固定資産税	3億6,382万円	▲745万円	
軽自動車税	337万円	0円	
村たばこ税	564万円	▲41万円	
宿泊税	7,150万円	7,150万円	

一般会計歳出



〔グラフ：目的別歳出〕

目的別歳出の内訳

項目	本年度予算額	前年度比較
議会費	3,441万円	▲69万円
総務費	7億8,005万円	3,107万円
民生費	2億9,783万円	1,749万円
衛生費	2億6,981万円	2,697万円
労働費	1,310万円	10万円
農林業費	2億6,224万円	7,395万円
商工費	1億7,721万円	1,736万円
土木費	3億5,446万円	▲1億2,902万円
教育費	1億8,322万円	▲7,898万円
公債費	3億1,023万円	▲440万円
職員費	5億5,144万円	1,990万円
予備費	300万円	0円

※一般会計の総額(32億3,700万円)を令和8年2月末日現在の人口(1,510人)で除算。

特別会計予算

歳入歳出 **3億7,540万円**
【前年度】3億7,379万円 0.43%の増額

項目	予算額
国民健康保険事業	1億2,320万円
村立診療所	8,740万円
介護保険	1億1,630万円
後期高齢者医療	2,430万円
歯科診療所事業	2,420万円

特別会計とは、村が特定の事業を行う際に、一般会計とは別に目的に応じた予算を独立して運営しているものです。

公営企業会計予算

収入 **2億7,696万円**
【前年度】3億1,620万円 12.41%の減額

支出 **3億3,230万円**
【前年度】3億6,280万円 8.41%の減額

項目	予算額(収入)	予算額(支出)
簡易水道事業	1億5,254万円	1億9,270万円
公共下水道事業	1億2,442万円	1億3,960万円

公営企業会計とは、民間企業と同じ会計処理で、事業ごとに収益を上げて運営しているものです。

性質別歳出の内訳

項目	本年度予算額	前年度比較
人件費	6億3,751万円	1,589万円
物件費	3億9,635万円	▲348万円
維持補修費	1億1,474万円	99万円
扶助費	1億645万円	13万円
補助費等	4億827万円	3,184万円
普通建設事業費	8億1,698万円	▲7,851万円
公債費	3億1,023万円	▲440万円
積立金及び貸付金	1億6,927万円	294万円
繰出金	2億7,420万円	650万円
予備費	300万円	0円

- ▶ 目的別歳出… 行政目的に着目した歳出の分類
- ▶ 性質別歳出… 経費の経済的性質に着目した歳出の分類

村民1人当たりの行政サービス額 **約214万円**

- 〔人件費〕 職員給与、議員・各種委員などの報酬
- 〔物件費〕 需用費や旅費など、消費的性質を持つ経費
- 〔維持補修費〕 道路、公共施設などを管理するための経費
- 〔扶助費〕 高齢者や障がい者、児童などを支援するための経費
- 〔補助費等〕 各種団体等に行政上の目的により支出される経費
- 〔普通建設事業費〕 道路や公共施設の新増設に必要な経費
- 〔積立金及び貸付金〕 財政運営を計画に行うために積み立てるお金、村から個人等に貸し付けるお金
- 〔繰出金〕 一般会計や特別会計、基金との間で資金運用する経費
- 〔労働費〕 雇用創出に関する事業などにかかる経費
- 〔農林業費〕 農業や林業の振興にかかる経費
- 〔商工費〕 商工業や観光の振興にかかる経費
- 〔土木費〕 道路や河川、公園、施設建設など、まちづくりに関する事業にかかる経費
- 〔教育費〕 学校運営や生涯学習の推進などにかかる経費
- 〔公債費〕 村の借入金の返済にかかる経費
- 〔職員費〕 職員の給与などの経費
- 〔予備費〕 予期しない支出に対応するための科目

目的別歳出

- 〔議会費〕 議会を運営するための経費
- 〔総務費〕 全般的な事務や財産管理などにかかる経費
- 〔民生費〕 社会福祉の充実や子育て支援事業などにかかる経費
- 〔衛生費〕 健康増進や疾病予防、環境保全などにかかる経費
- 〔民生費〕 社会福祉の充実や子育て支援事業などにかかる経費
- 〔衛生費〕 健康増進や疾病予防、環境保全などにかかる経費

用語説明

- 〔歳入〕 皆さんから納めていただく税金
- 〔村税〕 村が行う事業によって利益を得られる方から徴収するお金
- 〔分担金及び負担金〕 税金
- 〔使用料及び手数料〕 公共施設の使用料、住民票などの交付手数料
- 〔財産収入〕 各種財産の貸し付けや売り払いによる収入
- 〔寄附金〕 使途を特定しない一般的な寄附金やふるさと納税などの寄附金
- 〔繰入金〕 基金などから一般会計に繰り入れるお金
- 〔地方消費税交付金〕 都道府県の収入となった地方消費税のうち2分の1に相当する額であり、市町村に配分されるお金
- 〔地方交付税〕 一定の基準によって国から交付されるお金
- 〔国庫支出金・道支出金〕 村が行う事業に対して国・北海道から交付されるお金
- 〔村債〕 村の借入金で返済が長期にわたるもの

第1 持続可能な地域づくり

▶ 2 経済循環が図られる基幹産業の振興

中山間地域直接支払交付金 615万円

農業生産活動等や多面的機能の維持・発揮を通じて、地域資源である農用地の保全を図るとともに、農業の生産的不利を補正するため中山間地域等直接支払事業を活用し、農業経営継続に向けた前向きな取り組みを支援し、経営の安定と環境の整備を図ります。

農業振興補助金 2,100万円

農業振興を図るため、農業振興補助として野生獣侵入防止柵を整備し、農地での野生鳥獣被害軽減を図ります。

- ・侵入防止柵6,000m
- ・施設整備事業(乾草舎) 1棟

串内草地放牧預託事業補助金 60万円

家畜の粗飼料が不足する夏場の放牧地利用を促進するため、放牧頭数に対して予算の範囲内で補助します。

熊・鹿駆除捕獲奨励金 416万円

森林や農作物等の被害を抑制し、農業生産と自然環境を守るため、有害獣捕獲に対し奨励金の交付を行います。

豊かな森づくり推進事業 536万円

私有林等の伐採跡地への植林経費を助成し、造林未済地の発生抑制、高齢級化した人口林の若返りを図ります。

楓を中心とした樹液飲料による地域活性化事業負担金 500万円

占冠村ふるさと納税・地方創生基金繰入金を活用し、カエデ樹液を活用した飲料水を製造する設備整備に対し、整備費の一部を負担することで、樹液飲料の特産品化へ寄与します。

保育下刈工事 351万円

補助事業を活用し、下刈りによる村有林の保育整備を行います。(下刈り18.46ha)

保育間伐工事 1,132万円

補助事業を活用し、間伐による村有林の保育整備を行うとともに、原木の販売と薪原料材の確保を行います。(間伐18.29ha)

タンネナイ線整備事業 5,592万円

寄付を受けた133haを含むタンネナイ地区の村有林整備を進めるため、新たな路網整備(約500m)を行います。
・林業専用道(規格相当)

シュガーハウス整備工事 1,108万円

新たに建設した特用林産物等加工施設周辺の外構を整備し、体験プログラム等を行うことで交流人口の増加につなげます。



第1 持続可能な地域づくり

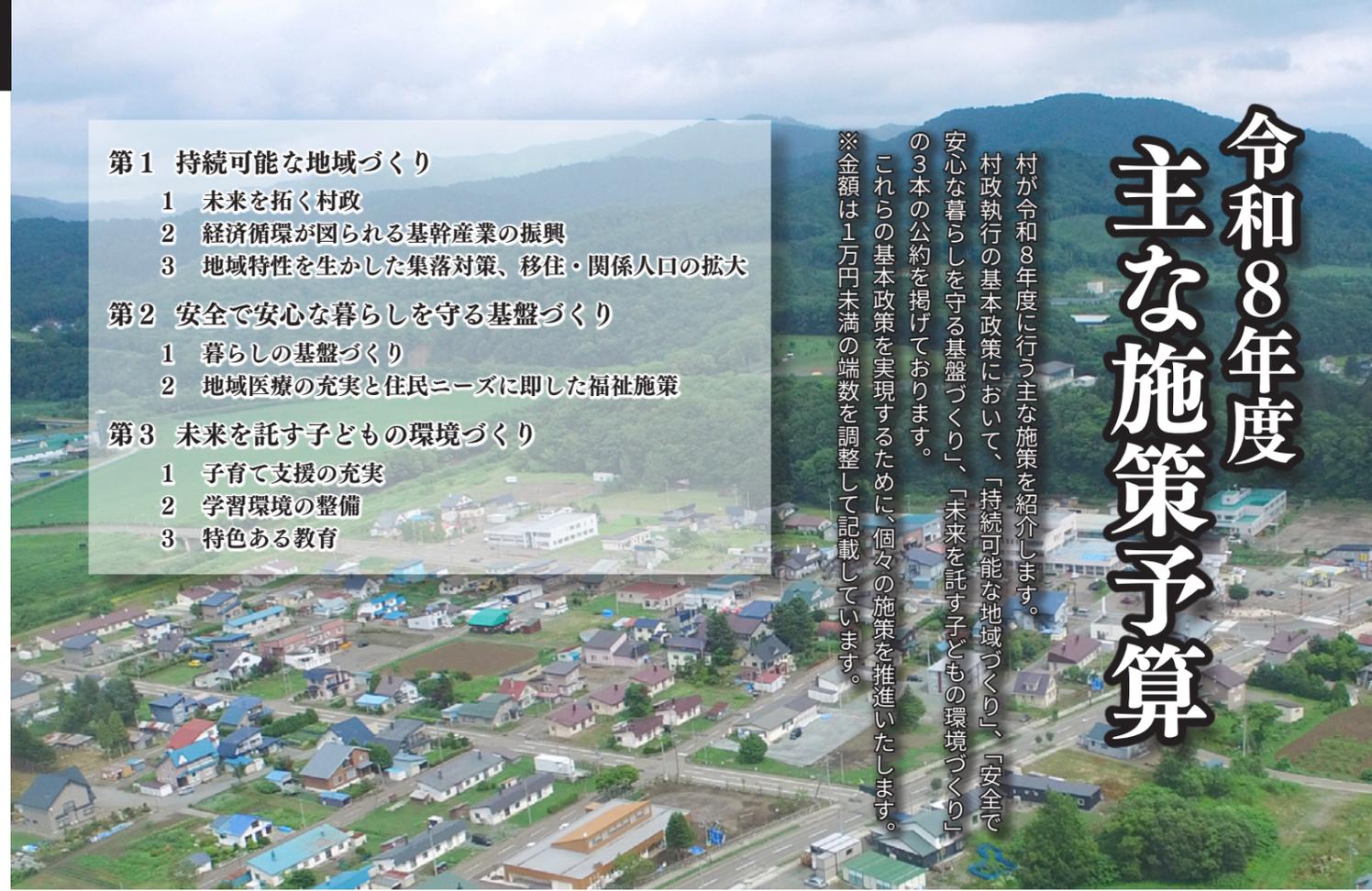
- 1 未来を拓く村政
- 2 経済循環が図られる基幹産業の振興
- 3 地域特性を生かした集落対策、移住・関係人口の拡大

第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

- 1 暮らしの基盤づくり
- 2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策

第3 未来を託す子どもの環境づくり

- 1 子育て支援の充実
- 2 学習環境の整備
- 3 特色ある教育



令和8年度
主な施策予算

村が令和8年度に行う主な施策を紹介いたします。村政執行の基本政策において、「持続可能な地域づくり」、「安全で安心な暮らしを守る基盤づくり」、「未来を託す子どもの環境づくり」の3本の公約を掲げております。これらの基本政策を実現するために、個々の施策を推進いたします。※金額は1万円未満の端数を調整して記載しています。

第1 持続可能な地域づくり ▶ 1 未来を拓く村政

Jアラート受信機更新事業 1,326万円

国(消防庁)が進める「Jアラート第3世代」への移行に伴い、老朽化した現行機器を更新し、情報の伝達速度と安定性を向上させます。

防災・減災備品整備事業 240万円

災害被害状況や危険箇所の確認等で活用するドローン等の整備を行い、地域の防災力・減災力の推進を図ります。

福祉避難所環境整備事業 1,122万円

福祉避難所である保健福祉センター(ノンノ)の施設修繕により、高齢者および障がい者など配慮を必要とする住民が安全で安心できる環境の確保を図ります。

地域活性化企業人 448万円

地域活性化のため民間企業の社員等を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域の魅力や価値向上を図ります。

地方公共団体システム標準化・共通化 1億1,013万円

標準化対象業務に係る自治体の情報システムについて、令和7年度中に移行できなかった標準対象業務について、令和8年度末までに、ガバメントクラウドを利用した標準化・共通化の本格化稼働を行うため、データ移行や環境設定等を行います。また、本格稼働後は、住民サービスの向上、業務の効率化を図ります。



宿泊税事業 838万円

宿泊税開始による観光振興財源の確保のため、徴収管理システムを導入し、道税分の徴収管理も含めた業務の効率化を図ります。

財務会計システム等導入 3,132万円

現システムがサービスを終了することから、他市町との共同調達によりデジタル活用推進事業債を活用し、令和9年度予算作成から新システムを導入します。

第1 持続可能な地域づくり

▶ 3 地域特性を生かした集落対策、移住・関係人口の拡大

ミナ・トマム運営補助 147万円

集落対策方針に基づき、住民が集い交流できる場を設け住民同士による買い物支援や高齢者・移住者への支援、地域の魅力発信などの地域振興活動に補助を行います。



トマム給油所指定管理 1,100万円

地域住民の生活環境の改善を図り、定住促進に資するとともに、災害時における燃料の自衛的備蓄を確保します。

ふるさと活性化推進事業 30万円

占冠村内学校の児童等への占冠村に対する理解を深め、郷土愛や誇りを醸成することを目的としたふるさと教育推進授業を実施します。

しむかっぶ・村づくり寄附金 3,776万円

ふるさと納税制度を活用し、地域活性化や課題解決のための財源確保に努めるとともに、地場製品のPRと観光客誘致を通じて関係人口の増加を図ります。

移住・定住・集落対策事業 86万円

定住を促進するためのマイホーム奨励事業、地域経済の振興と雇用機会の確保拡大を図るため小規模事業者支援事業や小規模事業承継支援事業を実施します。

第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

▶ 1 暮らしの基盤づくり

橋梁法定点検委託業務 1,547万円

道路法に基づき、3 巡目の橋梁法定点検を行い、今後の村管理橋梁の長寿命化修繕計画に資します。



占川橋橋梁補修工事 2,500万円

東5線橋橋梁補修事業 3,800万円

11号橋橋梁補修事業 4,100万円

占冠村橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路メンテナンス事業を活用して老朽化した橋梁補修工事を行い、安全な交通確保と社会基盤を維持します。

橋梁補修事業施工管理委託業務 730万円

令和8年度に行う橋梁補修工事に係る施工管理を委託することにより、工事を円滑かつ効率的に進めます。

旅客自動車運送事業(富良野線・トマム線) 6,323万円

住民の生活交通確保と高校通学支援として、その役割を果たすとともに、福祉の向上に努めます。

地域交通運送事業 1,389万円

地域住民の移動手段である地域交通の安全・安心な運行を行うとともに、継続した運行体制を維持します。

占冠村住民活動推進事業 45万円

住民の自主的な活動を支援し、地域力を高めるとともに、集落の活性化や村民の福祉の増進を図ります。

公共交通空白地有償運送サービス利用料助成 22万円

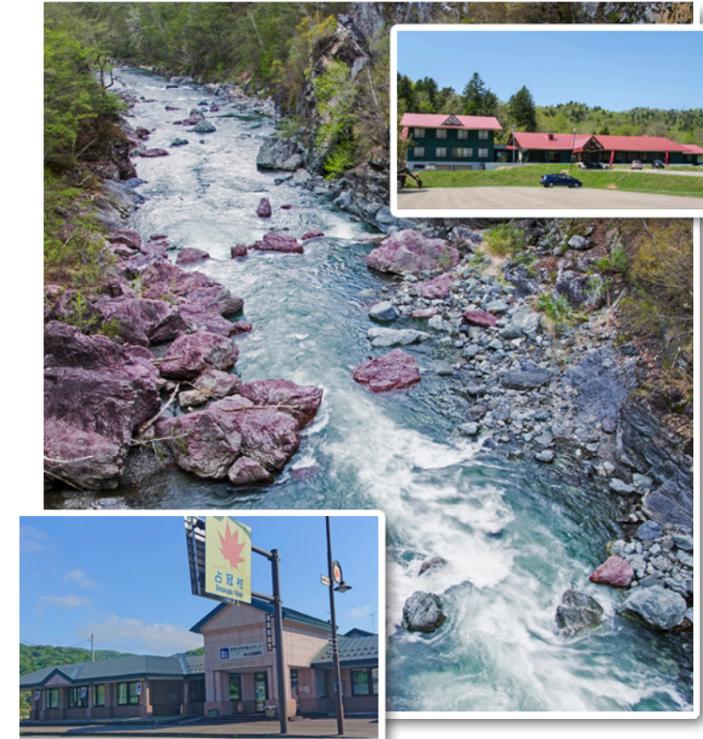
公共交通空白地有償運送サービスの利用料について、利用者の経済的負担軽減を図るため一部を助成します。

第1 持続可能な地域づくり

▶ 2 経済循環が図られる基幹産業の振興

黒瀬の沢小規模治山事業 2,400万円

既存の小規模治山施設を更新し、近年の異常気象に耐える施設へと整備することで、周辺の民家や国道の保全を図ります。



モービルマッピングシステムコンサルティング業務 303万円

「持続可能な森づくりに関する基本合意書」に基づく森林資源量調査と合わせ、路網データのデジタル化を行い、林業のDX化を図ります。それらのデジタルデータを有効に活用するため森林組合と共に検討を進めます。

地域林業振興事業補助金 250万円

集約化施設地内での作業経費(公共対象外の根踏み、下枝落とし、除伐)および主伐作業に係る高性能林業機械レンタル経費の一部を補助し、森林資源の若返りと資質ある森林の育成を図り、もって持続可能な林業経営を推進します。

人工造林(新植)工事 300万円

補助事業を活用して植栽を行い、村有林の整備を図ります。(2.18ha)

地域企業振興事業補助金 185万円

村内の既存企業支援を行うことにより、地域企業の振興と雇用機会の確保拡大を図ります。

商工業等消費振興活性化事業 792万円

地元経済の活性化と経済循環、村民の生活支援に寄与するため、プレミアム商品券発行事業に対し補助金を交付します。

宿泊事業者総合支援事業 600万円

宿泊事業者が実施する採用活動や観光インフラの整備、外国人観光客受け入れ態勢整備のための事業に対し補助金を交付します。

道の駅自然体感しむかっぶ指定管理 1,450万円

道の駅の円滑な運営を図るため、指定管理者を指定し、地域の観光振興や地元特産品の普及宣伝および販売を推進します。

湯の沢温泉指定管理 1,200万円

村民の憩いの場である湯の沢温泉の円滑な運営と観光振興を図るため、指定管理者を指定し、管理運営を行います。

村有保養施設長寿命化事業 690万円

湯の沢温泉の老朽化した温泉循環設備と給油設備を更新し、施設の長寿命化を図ることにより、地域住民の生活文化・社会福祉の向上、観光振興および地域活性化を推進します。

赤岩青巖峡管理委託業務 182万円

村立自然公園赤岩青巖峡にトイレ等を設置するとともに管理人を配置し、同公園の適正利用と環境保全を推進します。

協働型地域おこし協力隊受入事業 653万円

占冠村の観光振興に取り組む地域おこし協力隊の受入事業者に対し業務を委託し、本村の観光情報の発信と地域活性化のための活動を推進します。

第3 未来を託す子どもの環境づくり ▶ 1 子育て支援の充実
2 学習環境の整備

公設学習塾占冠村ステップアップサポート事業 653万円

小学校5～6年生、中学校1～3年生を対象に公設学習塾「占冠村ステップアップサポートゼミ」を開設し、教育機会の地域間格差の解消、基礎学力の向上、学習習慣の定着、家庭学習の質の向上等を図ります。

学校給食費の負担軽減 287万円

中学校・義務教育学校後期課程を含む全ての村立学校における給食費の負担軽減(無償化)を図ります。

第2期GIGAスクール端末整備 694万円

GIGAスクール構想に基づき、学習者用端末を整備活用することで、個別最適な学びの推進を図ります。

こども計画策定支援業務 369万円

国のこども大綱および北海道のこども計画を勘案した「占冠村こども計画」を策定します。

特別支援教育に関する事業 1,487万円

特別な支援を必要とする児童・生徒が個々の教育的ニーズに応じた教育が受けられるよう、特別支援教育支援員を配置し、生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な支援を行います。また、必要に応じ作業療法士等からの専門評価、指導を受け、個々に合った支援の充実を図ります。

村立学校エアコン設置 150万円

村立学校の職員室・校長室にエアコンを設置し、猛暑による熱中症から教職員の健康を守ります。適正な室温を維持することで、業務の向上を図ります。



第3 未来を託す子どもの環境づくり ▶ 3 特色ある教育



中学生短期交換留学事業(受入・派遣事業) 536万円

姉妹都市コロラド州アスペン市との中学生短期交換留学事業を行い、中学生に多様な経験と見聞、視野を広める機会を提供し、国際性豊かな人材の育成を図ります。

外国語指導助手招へい事業 466万円

姉妹都市コロラド州アスペン市から外国語指導助手を招へいし、各学校における英語教育指導の支援や公民館事業における英会話教室の開催において、語学力の向上を図ります。

平和教育視察研修事業補助金 96万円

平和の村宣言を具現化する平和体験学習を実施し、平和への理解を深める教育を推進します。



第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

▶ 2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策

在宅福祉推進事業等 685万円

高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、各種生活支援サービスの提供、家庭用緊急通報装置の設置等を行います。

小規模多機能型居宅介護施設指定管理 5,600万円

介護サービスの向上、運営の効率化を図るため、指定管理者による管理運営を行うとともに、各種点検等を行い、施設の適正管理に努めます。

社会福祉協議会運営補助金 2,950万円

社会福祉協議会の安定的かつ円滑な運営を図り、もって地域福祉の増進に寄与することを目的とし、社会福祉事業の実施に必要な経費に対して補助金を交付します。

村立診療所運営 8,740万円

占冠とトマムの2カ所の診療所を運営し、村民の健康維持を図るとともに、受診機会を提供します。

歯科診療所運営 2,420万円

占冠およびトマムの両歯科診療所の運営を継続し、受診機会の提供と村民の健康維持を図ります。

予防接種事業 193万円

乳幼児等の疾病予防および重症化予防のため、定期予防接種を実施し、健康維持を図ります。

福祉避難所環境整備事業 1,122万円(再掲)

福祉避難所である保健福祉センター(ノンノ)の施設修繕により、高齢者および障がい者など配慮を必要とする住民が安全で安心できる環境の確保を図ります。

障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定 309万円

障がい者の自立と地域生活を支える体制を計画的・包括的に整備することにより、障がい者の自己決定の尊重と地域共生社会の推進を図ります。



障がい者の自立支援 3,806万円

障がい者(児)の自立支援に向け各種サービス費や医療費等の給付、施設通所に係る助成を行うとともに、関係機関との連携により相談支援体制を構築します。

一般健康診査等 226万円

健康増進への意識向上を図り、健康づくりを推進するため、国民健康保険事業および後期高齢者医療事業と連携し、特定健診や保健指導、各種がん検診を実施します。

子育て支援医療費 348万円

高校生までの医療費無料化を実施し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

予防接種費用助成事業 451万円

予防接種の接種機会を確保し、免疫水準を維持するとともに、感染症による住民の疾病予防や重症化予防を図るため、予防接種費用の一部を助成します。

小規模多機能型居宅介護施設環境整備工事 371万円

温熱設備の計画的なメンテナンスの他、施設内外の環境整備により快適で安心できる環境づくりを図ります。

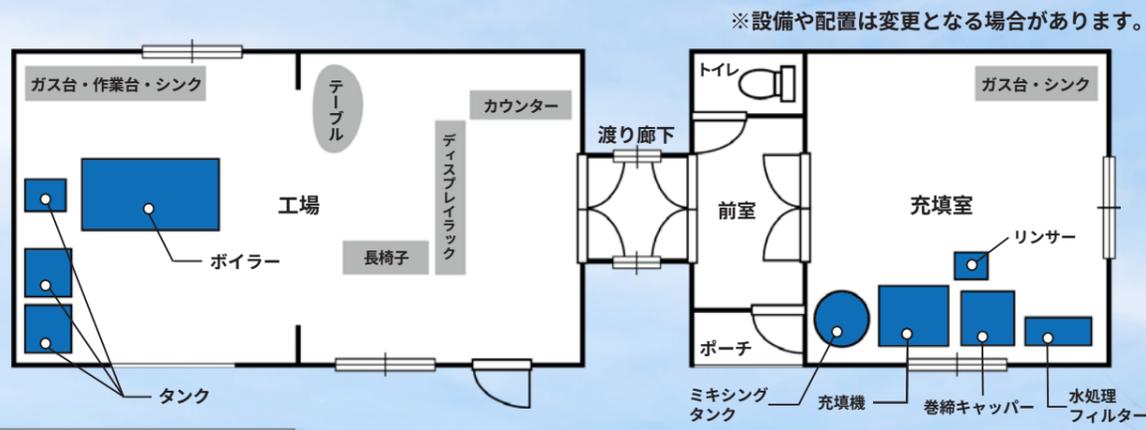
村立診療所医療機器購入事業 1,749万円

保守部品供給が終了するトマム診療所のX線装置・分包機の更新、超音波画像診断装置の追加により、安定した診療体制の維持を図ります。

占冠地区に新たなシンボル施設が誕生 メープル工房 稼働開始

令和8年4月より稼働を開始するメープル工房
(占冠村特用林産物等加工施設)をご紹介します。

☎ 農林課林業振興室 ☎ 56-2174



場所は
占冠地域交流館のグラウンド内



施設の見学について

区分	料金(日額)
大人	300円
小人 (中学生以下)	150円

村民は無料

施設を見学するには事前申請が必要です。ご希望の方は、役場農林課林業振興室(☎ 56-2174)までご連絡ください。
※業務の都合などで対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

特用林産物とは？

特用林産物とは、森林から得られる木材以外の生産物の総称です。きのこ、山菜、木の実、木炭、竹材、うるしなどのほか、カエデの樹液から作られるメープルシロップもこれに含まれます。

村の特産品であるメープルシロップ「トペニワッカ」の新たな生産拠点「メープル工房」が占冠地区に完成しました。

この工房は、豊かな森の恵みである「特用林産物」を生かした特産品開発や販売事業を推進する施設です。また、森の資源を大切に活用することを通じて、多くの方々に林業や森づくりをより身近に感じていただくための役割も担っています。

工房内では、村のシンボルツリーであるイタヤカエデから集めた樹液を専用のボイラーでじっくりと煮詰め、甘くておいしいメープルシロップを製造します。

村民の皆さんは、無料で製造工程を見学いただけます。甘い香りに包まれた工房へ、ぜひ足をお運びください。



3/2月



公正公平な選挙の推進に尽力 山崎正紀さんに感謝状

国民参政 135 周年・普通選挙 100 周年・婦人参政 80 周年記念表彰において、占冠村選挙管理委員会委員長の山崎正紀さん(字占冠)が総務大臣感謝状を受賞され、田中村長より伝達されました。山崎さんには、多年にわたり、占冠村の公正かつ適正な選挙の管理執行と明るい選挙の推進にご尽力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

2/26木



より良い村づくりのために 多大なご寄付に感謝いたします

株式会社川端組(馬瀬戸祐則代表取締役)からより良い村づくりのためにと、金 100 万円のご寄付をいただきました。田中村長より馬瀬戸代表取締役へ感謝状が手交され、村政への多大なるご支援に対する深い感謝の意が伝えられました。いただいたご寄付は、村民の皆さんが豊かに暮らせる村づくりのため、大切に活用させていただきます。

3/22日



森林に親しみ、木の成長を学ぶ ニウの森で枝打ち体験

占冠緑と健康を守る会(小林潤会長)主催の枝打ち体験がニウ地区の村有林で実施され、参加者 17 人が心地良い汗を流しました。幼児の参加もあり、大人に負けじと一生懸命作業に励む微笑ましい様子も見られました。枝打ちは、木の健やかな成長を促し、豊かな森を育むために欠かせない重要な作業です。参加者の皆さん、誠にありがとうございました。

3/3火



トママ学校の児童生徒が心を一つに 書道パフォーマンス体験

トママ学校で児童生徒が書道パフォーマンスを体験しました。講師の長谷川友美さん(上富良野町)指導の下、子どもたちは床に広げられた大きな紙に向かい、音楽に合わせて力強く筆を走らせました。みんなで息を合わせて一つの作品を作り上げる楽しさを味わい、完成した作品を前にした子どもたちの表情は、達成感と満足そうな笑顔にあふれていました。



3/10 占冠中学校

ご卒業・ご卒業
おめでとうございませ
3月は旅立ちの季節……。村内保育所の卒園式、小中学校・義務教育学校の卒業式が行われ、子どもたちはそれぞれの未来に向かって新たな一歩を踏み出しました。



3/19 占冠中央小学校



3/13 トママ学校



3/25 トママ保育所



3/25 占冠保育所





こんにちは 保健師です

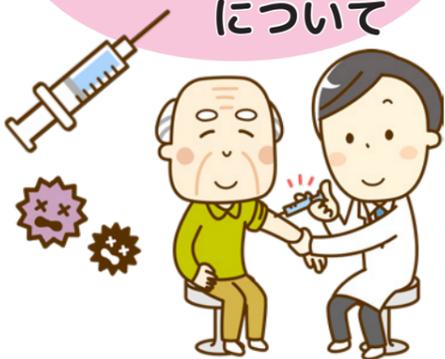
皆さんが健康で元気に過ごすための役立つ情報をお届けします
 ☎ 住民課保健予防担当 ☎ 56 - 2122

◆ **高用量インフルエンザワクチン(新規)**
 高齢者のインフルエンザの重症化を防ぐため、令和8年度から75歳以上の方を対象に「高用量ワクチン」が定期予防接種に加わります。これは、通常のワクチンの4倍の抗原を含んでおり、より高い予防効果が期待されています。
 ※標準量と高用量は選択が可能です。

◆ **標準量インフルエンザワクチン(変更)**
 65歳以上の方を対象とした季節性インフルエンザの予防接種は、標準量ワクチンの単価の値上がりに伴い、接種料金にかかると自己負担額が「0円」から「500円」に変更となります。

◆ **肺炎球菌ワクチン(変更)**
 令和8年度から、定期予防接種の内容に一部変更・追加があります。
 また、予防接種ワクチン単価の値上がりに伴い、接種料金の改定もありますので、併せてご紹介します。

定期予防接種の 変更点 について



◆ **HPVワクチン(変更)**
 子宮がんなどを予防するHPVワクチンの定期接種は、より多くの原因ウイルスを防ぐことができる「9価ワクチン」のみに変更となり、これまでの2価・4価ワクチンの接種は終了します。

◆ **RSウイルスワクチン(新規)**
 RSウイルスは生後6カ月以内の赤ちゃんが感染すると重症化しやすく、入院の原因になることもあります。
 このワクチンは、お母さんが接種することでお腹の赤ちゃんに免疫(抗体)を届けるためのもので、妊娠28週から37週の妊婦さんを対象に1回接種します。

◆ **帯状疱疹生ワクチン(変更)**
 65歳の方を対象とした帯状疱疹の生ワクチンについては、ワクチン単価の値上がりに伴い、自己負担額が「1,500円」から「1,900円」に変更となります。
 ※不活化ワクチンの自己負担額は、「1回6,000円」から変更ありません。

◆ **肺炎球菌ワクチン(変更)**
 65歳の方を対象とした肺炎球菌の予防接種は、これまで「23価ワクチン」を使用していましたが、「20価ワクチン」に変更となります。新しいワクチンは免疫ができる仕組みが異なり、これまでよりも高い予防効果が期待できるためです。
 また、使用されるワクチンが変更となったことから、自己負担額も「1,000円」から「1,800円」に変更となります。

ワクチン種類	対象者	変更点	旧負担額	新負担額※
標準量インフルエンザ	65歳以上の方	価格変更	0円	500円
高用量インフルエンザ	75歳以上の方	新規	-	1,400円
肺炎球菌	65歳の方	23価⇒20価 価格変更	1,000円	1,800円
帯状疱疹(生)	65歳の方	価格変更	1,500円	1,900円
帯状疱疹(不活化)	65歳の方	変更なし	1回6,000円	1回6,000円
RSウイルス	妊娠28~37週の方	新規	-	0円
HPV	12~16歳の女子	2価・4価・9価⇒9価のみ	0円	0円

※非課税世帯は自己負担なし

各ワクチンの対象となる方には、別途個別に案内状をお送りします。
 なお、世帯の課税状況について確認するため、7月に送付される「介護保険料額決定通知書」などが必要になります。予防接種を申し込む際や、接種当日にご提示いただきますので、大切に保管してお持ちください。

乳がん・子宮がん検診の申し込み
 令和8年5月20日(水)
 8時30分~14時30分
 占冠村コミュニティプラザ
 ☎ 56・2122
 申込フォーム



生涯学習の窓

教育・文化・スポーツのホットな情報をお届けします
 ☎ 教育委員会社会教育担当 ☎ 56 - 2183

まだまだ ~ English Conversation Class ~ 英会話教室 生徒募集中!

令和8年度英会話教室(前期)がスタートします。まだまだ生徒募集中ですので、お気軽にお申し込みください!

期間：令和8年4月13日(月)~令和8年9月30日(水)
 (全17回を予定)
 講師：アシュリー・ニコール・スプレングー先生
 教材費：5,000円(最初の受講日にご持参ください)
 日時：希望する曜日・時間を選択してください。
 場所：占冠村総合センター 2階英会話教室
 トナムコミュニティセンター 2階

Let's enjoy
English!



アシュリー先生

曜日	時間	対象
月	午後4時40分~午後5時30分	中学生
	午後5時40分~午後6時40分	一般(初級)
水	午後3時30分~午後4時30分	一般(中級)
	午後4時40分~午後5時30分	小学生(5・6年)
木	午後3時20分~午後3時50分	小学生(1・2年)
	午後4時00分~午後4時50分	小学生(3・4年)
	午後5時40分~午後6時40分	一般(上級)

曜日	時間	対象
火	午後3時20分~午後3時50分	前期課程生(1・2年)
	午後4時00分~午後4時40分	前期課程生(3~6年)
	午後4時50分~午後5時30分	後期課程生
	午後5時40分~午後6時40分	一般

占冠村公民館(教育委員会社会教育担当)に電話連絡(☎ 56-2183)、または右記申請フォームからお申し込みください。



申請フォーム

ご活用ください! 自主創造プログラム



社会教育担当 みつや りくと
三ツ谷 陸翔

自主創造プログラムとは、村民の皆さんの多様な学習ニーズに対応するための事業のことです。例えば、「ちょっとした講座やイベントを開きたいけど、どうやっていいかわからない」といった場合などには、公民館事務局がサポートしますので、ご興味のある方はお気軽にご相談ください。

- ◆ **申し込みできる方**
 占冠村民または村内職場勤務者
 ※団体・個人どちらでも可能
- ◆ **募集内容**
 村民を対象として企画された公民館事業
- ◆ **参加対象者**
 占冠村民
 ※村外の方も参加可能
- ◆ **申込者の役割**
 - ①プログラムの企画
 - ②講座等の運営
 - ③講座等の報告
- ◆ **サポート内容**
 - ①住民周知
 - ②参加者の申し込み受け付け
 - ③開催経費の一部または全部を負担

令和7年度電源立地地域対策交付金を活用した事業の公表について

この交付金は、発電用施設周辺の市町村が行う公共施設整備や住民福祉の向上に資する事業に対して交付されるものです。

占冠村は双珠別地区に水力発電用のダムが設置されていることから、本交付金の対象地域となっています。

令和7年度においても、児童生徒の教育環境の確保と教育福祉の向上を図るため、交付金440万円を村立学校3校の運営費に充てました。

☎ 企画商工課商工観光担当 ☎ 56 - 2124

**協会けんぽ北海道支部からのお知らせ
令和8年度の保険料率改定について**

令和8年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.28%(マイナス0.03%ポイント)、介護保険料率は1.62%(プラス0.03%ポイント)となります。

また、令和8年4月分(5月納付分)より始まる子ども・子育て支援金率は0.23%となります。

ご自身の健康づくりや医療のかかり方が将来的な北海道の医療費上昇、保険料率の伸びを抑えることにもつながりますので、ご協力をお願いします。

☎ 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部 ☎ 011 - 726 - 0352 (代表)

お悔やみ申し上げます

字双珠別 高辻 善春 さん (79歳)
令和8年2月13日ご逝去

字中央 石橋 節子 さん (80歳)
令和8年3月6日ご逝去

YOSAKOIソーラン祭り市民審査員募集のお知らせ

YOSAKOIソーラン祭りでは、市民がさまざまな形で祭りに参加できる場として、チームの演舞を審査していただく「市民審査員」を募集します。札幌市内の方々はもちろん、札幌市外・北海道外の皆さまにもご参加いただけます。

活動日程 6月13日(土)9時30分~19時、6月14日(日)9時30分~21時の中で、3時間程度を目安としています。

活動場所 札幌市中央区(大通公園周辺)

活動内容 YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

募集人数 全約180人(抽選により決定)

募集期間 4月1日(水)~4月24日(金)

応募方法 公式ホームページからオンライン申し込み



公式ホームページ

☎ YOSAKOIソーラン祭り実行委員会 ☎ 011 - 231 - 4351

生活・仕事相談会を開催します

日時 4月22日(水)
①10時00分~10時50分
②11時00分~11時50分

場所 占冠村役場

申込 4月21日(火)の午後3時までに電話、FAX、メールで予約してください。

相談料 無料

☎ かみかわ生活あんしんセンター ☎ 0166 - 38 - 8800 FAX 0166 - 33 - 0021
メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

カラス・カササギの営巣による停電の予防にご協力願います

毎年、春先から初夏にかけては、カラスやカササギの営巣が盛んになる時期となっており、電柱や送電鉄塔に多くの巣が作られ、巣の材料となる針金などの金属が電線等に触れて、停電が発生することがあります。

ほくでんネットワークでは、こうした停電を予防するため、電柱や送電鉄塔にカラスやカササギが止まりにくくする工夫をしています。しかし、営巣を発見された場合は、お手数ですが、下記事業所までご連絡ください。よろしくお願いします。



ほくでんネットワークホームページ

☎ 北海道電力ネットワーク(株) 富川ネットワークセンター ☎ 0120 - 060 - 853

富良野ラグビーフットボールクラブメンバー募集!

4月18日から、富良野高校ラグビー部協力のもと「富良野RFC」をスタートします。初心者もタグラグビー経験者も大歓迎です。高校生と一緒にラグビーをしてみませんか?



説明会 4月14日(火) 18時~
富良野市役所 会議室

活動日 水曜日: 16時~17時30分
土曜日: 10時~12時

参加は自由!
途中参加・途中休みOK

活動場所 富良野高校グラウンド 他
会費 3,000円(活動運営費・保険料)
対象 中学生の男女(小学生は応相談)



申し込みフォーム

申込 右記二次元コードから
☎ 富良野高等学校(担当:田巻) ☎ 22 - 2594
メール furanorfc2026@gmail.com

ほくでん双珠別ダムからの放流についてのお願い

ダムの水門を開けて水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため速やかに河川から離れてください。

ゲリラ豪雨等により、ダムへ流入する川の水が急激に増加し、緊急的にダム放流を増加するときは、通常時と異なる男性の声で緊急放送を行いますので、直ちに河川から離れてください。

また、川沿いにお住まいの方は、河川に近づかないようお願いします。特に、魚釣りや子どもの川遊びなどは十分注意願います。

放流するときのお知らせ

【スピーカーによるお知らせ】

- ▶ ダム放流を開始するとき、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。
- ▶ ダム放流量が30m³/秒、105m³/秒になったときに放送します。

【サイレン(ダム地点)によるお知らせ】

- ▶ ダム放流を開始する約10分前からサイレンを吹鳴します。
- ▶ ダム放流量が30m³/秒、105m³/秒になったときに吹鳴します。

注) ダムから放流するときスピーカーまたはサイレンによるお知らせは、**河原におられる方に川から離れてもらうよう注意喚起**を行うものであり、ダム放流に関する法律(河川法)で設置が義務付けられています。地域住民の皆さまに対する居住地からの**避難指示などの放送ではありません。**

☎ 北海道電力株式会社 日高水力センター ☎ 01457 - 6 - 2076

入居資格

次の条件を満たす方が申し込みことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8,000円以下の方

(例えば、給与収入で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方)

※ 敷金の納入が必要です。

※ 連帯保証人が2人必要です。

★ 入居者と同等以上の収入のある方

■ 家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■ 入居可能日 おおむね5月1日(金)

■ 入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■ 申込受付場所 建設課建築担当
トマム支所

◆ お問い合わせ: 建設課建築担当 ☎ 56 - 2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集团地	受付期限 4月15日(水)		
● 中央地区	7戸	● 占冠地区 1戸	
○ 中央団地		○ 占冠団地	
1LDK	1戸	3LDK	1戸
2LDK	2戸		
3LDK	2戸	● トマム地区 1戸	
○ 川添団地		○ 第2トマム団地	
3LDK	1戸	3LDK	1戸
○ 第2千歳団地※			
4LDK	1戸		
※ 第2千歳団地は所得基準が異なります。			
○ トマム夫婦世帯向け村有住宅	3LDK	1戸	
○ トマム子育て世帯向け村有住宅	3LDK	1戸	
※ 夫婦世帯向け住宅・子育て世帯向け住宅ともに入居基準が異なります。			

運転免許更新時講習会

会場: 富良野市ふれあいセンター
富良野市春日町12番5号

■ 優良講習(30分)

- ◎ 4月7日(火) 13時~
- ◎ 4月16日(木) 13時~

■ 一般講習(1時間)

- ◎ 4月7日(火) 14時~
- ◎ 4月16日(木) 14時~

■ 違反講習(2時間)

- ◎ 4月13日(月) 13時~
- ◎ 4月23日(木) 13時~

※ 警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

☎ 富良野警察署交通課 ☎ 22 - 0110

占冠村の放射線量の状況(3月分)

測定日 令和8年3月10日(火)
【単位: マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	13時46分	晴	0.029
双民館グラウンド	13時35分	晴	0.026
占冠地域交流館グラウンド	10時23分	雪	0.030
占冠保育所グラウンド	13時51分	晴	0.027
トマム学校グラウンド	9時36分	雪	0.022
トマム保育所グラウンド	9時33分	雪	0.021

※ 北海道の空間放射線量率モニタリング結果(上川総合振興局0.021~0.098)と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線量率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』
http://www.iph.pref.hokkaido.jp

☎ 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121



林野火災にご注意を！ ～ 林野火災注意報・警報の運用開始 ～

富良野広域連合は、林野火災を未然に防ぐため、令和8年3月1日から「林野火災注意報・警報」の運用を始めました。乾燥や強風などの気象条件に応じて発令し、地域住民に火の取り扱いの警戒を促します。

今回の運用は、岩手県で昨年2月に発生した大規模な林野火災を教訓に国からの通知を受けた取り組みで、火災予防条例を改正したものです。

林野火災注意報発令条件

- ・過去3日間の降水量が合計1mm以下、かつ過去30日間の降水量が合計30mm以下
- ・過去3日間の降水量が合計1mm以下、かつ乾燥注意報が発表されている場合

発令対象期間

4月1日～6月30日まで

住民周知

発令した場合は、消防車両等による巡回広報、富良野広域連合のホームページおよびSNSなどでお知らせします。

林野火災警報発令条件

- ・上記の注意報に加え、強風注意報が発表されている場合



救急出動状況 (2月分)

交通事故	1件(1人)
労働災害	1件(1人)
一般負傷	19件(18人)
急病	16件(17人)

2月計	37件(37人)
累計	87件(84人)

※()内は傷病者搬送人員



発令中に制限されるのは「裸火で火の粉が飛散する行為」です。

- ・山林やその周辺でのたき火など
- ・野焼きや焼却行為
- ・火を使った農作業(焼き畑など)
- ・山林内での喫煙

※警報発令時に違反すると罰則が科されることがあります。



野生動物対策の状況

農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
56-2174

◆全般◆

令和7年度は、クマ被害対策パッケージの策定や緊急銃猟の施行など、令和6年度に続き、クマを取り巻く国内情勢が大きく変わりました。本村では秋に目撃件数が増加したものの、冬の活動は見られず、比較的穏やかに過ぎました。アライグマは捕獲不振となった一昨年から回復し、2月末までに20頭の捕獲がありました。シカは地道な捕獲を積み重ね、例年と比較して好調でした。村民の皆さまとは、ヒグマ市街地出没訓練、クマスプレー発射訓練、各種お祭り、ヒグマミーティングなどを通じて一緒に取り組むことができました。ご協力に感謝申し上げます。今年度の野生鳥獣専門員は浦田、野生鳥獣調査員は小田中が引き続き担います。1年間、よろしくお願いいたします。

昨年12月から村の捕獲従事者に2人の新人が加わりました。字上トマムの清水陽介さんと調査員の小田中です。捕獲資格があるからといって、直ちにヒグマ対応に効力を期待できるわけではありません。村が中心となって座学や実地訓練を重ね、じ

くりと若い担い手の育成を図ってまいります。今年度は次の通りの編成でスタートします。

高橋 勝美さん 小尾 雅彦さん 鈴木 雅士さん 黒井 宏諭さん
中島 辰男さん 有光 良次さん 阿部 貴裕さん 横出 純治さん
橋本 陽さん 佐々木 孝史さん 荒 哲平さん 荒 映子さん
清水 陽介さん 遠藤 守さん 浦田 剛(担当) 小田中 温(担当)
【ボランティア従事者14人、村担当職員従事者2人】

ヒグマ

ヒグマが冬眠穴から出てくる季節となりました。今年度も無事故をめざしていきましょう。ヒグマに関する新たな情報は広報折り込み資料に掲載するほか、村ホームページのヒグマ出没地点位置図に随時更新していきます。

◆そのほか

村は専門職員と猟区を活用した各種研修も提供しています。2月には下川町のご要望で、鳥獣の生態や安全な捕獲作業を学ぶ座学と、実用を交えた従事者研修を催しました。



下川町捕獲研修
2月24日～25日



地域とともに

第114回卒業証書授与式

3月19日(木)、本校の第114回卒業証書授与式を挙行し、在校生、保護者、教職員、ご来賓の皆さまに温かく見守られながら、卒業生3人が立派に巣立っていきました。式では、6年生にお世話になったことや楽しかったことを大きな声で呼びかけながら伝える在校生と、6年間の思い出や自分の成長を立派に述べて感謝の気持ちを表す卒業生の姿が見られ、とても温かく感動的でした。



4月7日(火)には、新入学生3人を新たに迎え、新しい占冠中央小が出発します。子どもたちが1年後に成長した姿を見せられるよう、教職員一同全力で指導支援していきます。保護者や地域の皆さまのさらなるご支援ご協力をお願いいたします。

令和7年度 学校運営協議会の活動

2月26日(木)に第4回占冠小中学校運営協議会を開催し、今年度合計4回の会議を全て終了することができました。学校運営協議会は、学校、保護者、地域住民の3者が占冠村教育委員会の責任の下に学校運営の支援、協力を促進するものです。その3者で共通理解を図りながら子どもたちを育てるための具体策、地域による子ども見守り運動、小中合同運動会や小中合同文化発表会について熟議を行ってきました。

最後の第4回占冠小中学校運営協議会では、占冠中央小学校、占冠中学校の教頭より令和7年度後期の学校評価の結果についての説明、続いて、両校の校長より次年度の令和8年度学校経営方針について委員の皆さんに説明があり、了承されました。

今後も引き続き、「地域による子ども見守り運動」「小中一貫教育の取り組みと合同行事」「ファミリートーク運動」の3つの取り組みを進めていきます。地域の皆さまには、今後も登下校時の子どもたちへのあいさつ等にご協力をお願い申し上げます。



こちら駐在所です

占冠駐在所
56-2110

春の全国交通安全運動の実施 ～ 歩行者もドライバーも「ハンドサイン」で事故防止 ～



1 運動重点

- (1) 通学路・生活道路における子どもをはじめとする歩行者の安全確保
- (2) 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

春の全国交通安全運動

4月6日(月)～15日(水)
の10日間実施!!

2 交通事故防止のポイント

- (1) 通学路・生活道路における子どもをはじめとする歩行者の安全確保
新入学の時期を迎え、新1年生の登下校が始まります。通学路では、子どもの飛び出し等が予想されることからスピードダウンを徹底し、予測運転に努めましょう。
- (2) 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
車や自転車等を運転しながらスマートフォンの画面を注視・操作する「ながらスマホ」は絶対にやめましょう。
歩行者は手を上げて横断する意思を伝え、ドライバーは一時停止して道を譲る、互いの思いやりで事故を防ぐ「ハンドサインでストップ運動」を実践しましょう。
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
本年4月1日から、自転車の一定の交通違反にも「交通反則通告制度」が適用されます。また、運転中に交通事故や転倒などで頭部を負傷すると、致命傷になる可能性がありますので、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

ハンドサインでストップ運動

歩行者とドライバーが手をあげるなどの合図をして、相互に意思疎通を図り事故を防ぎましょう!

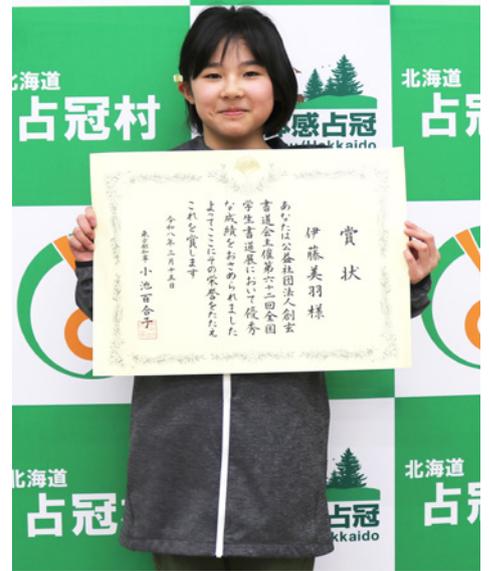


伊藤美羽さんが全国学生書道展で「東京都知事賞」を受賞

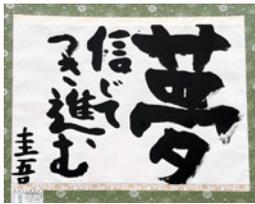
公益社団法人創玄書道会が主催する「第62回全国学生書道展」において、伊藤美羽さん(トナム学校4年)が見事「東京都知事賞」に輝きました。全国の幼児から高校生まですべて18,679点もの作品が出品された中から、わずか2点しか選ばれないという素晴らしい快挙です。令和8年3月15日(日)には、東京都美術館で表彰式が執り行われました。

受賞に対し伊藤さんは、「ヒグミーティングや猟師さんのお話を思い出して『熊』を大きく書き、野生の怖さや荒々しさを表現しました。もっとみんなに熊のことを知ってほしいと思い、今回の言葉を書きました。これからも入船先生やたくさんの方々に支えてもらいながら書道を続けていきたいと思っております」と、今後の抱負を語ってくれました。

このたびの受賞、誠におめでとうございます。



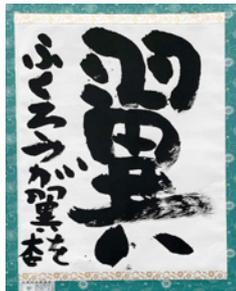
「創玄書道会奨励賞」に輝いた皆さんと作品をご紹介します



安田 圭吾さん
(占冠中央小3年)



佐々木 葵翔さん
(占冠中央小5年)



橋本 杏さん
(占冠中央小6年)



相馬 莉子さん
(占冠中1年)



藤岡 拓雄さん
(占冠中2年)



竹内 孝祐さん
(占冠中央小4年)



井川 紡さん
(占冠中2年)

「創玄書道会奨励賞」(全1,377点)には、占冠中央小学校から4人、占冠中学校から3人の計7作品が選ばれました。誠におめでとうございます。

編集後記

広報を担当して4年、いよいよ私が作る広報紙もこれで最後となりました。長かったようであったという間の4年間、いろいろと心残りもありませんが、まずは、取材の際に笑顔で迎えてくださり、記事の作成にご協力くださった村民の皆さんに心より感謝申し上げます。また、表紙を飾ってくれたトナム学校の生徒にも感謝を。小さいときからずっと見てきたので、卒業式では思わず目が潤んでしまいました。改めて、卒業おめでとう！

(大谷)

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただきます。ただいいます。広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。



■人口・世帯数 (2月末住民基本台帳登録数)

人口	男	女	世帯数				
1,510人(-21)	786人(-14)	724人(-7)	1,127(-20)				
《うち外国人の人数 533人》							
中央	占冠	双珠別	トナム	出生	死亡	転入	転出
596人	66人	36人	812人	0人	1人	12人	31人



広報しむかっぱは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行/占冠村 編集/企画商工課 印刷/(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 FAX 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>